

淀屋橋サンスカイルーム

ご利用のしおり（規約）

1. 利用料金と申込方法

- (1) 会場利用料金及び会場付帯設備利用料金(備品利用料金、設備機器利用料金等)は、当施設が別途定めるものとします。
- (2) 利用時間には、利用者側の準備・撤去等に要する時間も含まれます。
- (3) 申込みは、利用日の12ヵ月前の営業日から受け付けます。
- (4) 申込みは、当方担当者が利用の日時・会場・用途等を詳しく伺ったうえでお受けします。
- (5) 会場を利用されることが決まりましたら、所定の利用申込書に必要事項を記入のうえご提出ください。利用申込書を提出いただいた時点で予約成立となります。なお、予約成立後の取消しは、キャンセル料お支払いの対象となりますのでご注意ください。
- (6) 予約成立の場合でも、その後の審査の結果、利用をお断りする場合がありますので予めご了承ください。この場合はキャンセル料支払いの対象とはなりません。
- (7) 利用申込書提出後、原則としてご利用日の10日前までに、予約金を当社指定の銀行口座へお振込みください。予約金は「日額利用料金×会場利用日数の100%または50%」とします。ただし、50%の場合も予約金の残金のご利用日の10日前までにお振込みください。
- (8) 延長料金・備品利用料金等は、利用後、別途請求しますので、請求書記載の支払期日までに、当社指定の銀行口座へお振込みください。
- (9) 振込手数料は利用者負担とします。

2. キャンセル料

- (1) 予約成立後、利用者側の都合により予約を取り消す場合は、以下のキャンセル料をお支払いください。なお、取消しの場合には、申込用紙(控)にその旨、記入のうえご提出ください。
 - ・ 利用日の90日前まで : 無料
 - ・ 利用日の89日前から30日前まで : 会議室利用料金の50%
 - ・ 利用日の29日前から利用日まで : 会議室利用料金の全額※ 予約取消のお申し出時点で発生している実費につきましては、キャンセル料とは別にお支払いいただきます。
- (2) 予約成立後の利用日の変更は原則として応じかねますが、やむを得ない場合は担当者にご相談ください。なお、変更により当社に損害が発生した場合は、その相当額をお支払いいただきます。
- (3) 地震、荒天等の災害により利用いただけない場合も、原則としてキャンセル料の支払いの対象とします。

3. 禁止事項

以下の項目に該当する行為は禁止します。

- (1) 当施設の利用権の当社の承諾を得ない第三者への譲渡、転貸。
- (2) 公序良俗に反する行為。
- (3) 政治、宗教に関する行為（勧誘等を含む）。
- (4) ビル内入居者、来訪者及び他の会議室利用者等に迷惑（音、振動、臭気の発生等）を及ぼす行為、または及ぼす恐れのある行為。
- (5) 当施設の事前の承諾を得ない物品の販売、営業行為、寄付の募集、客引きおよび宣伝活動。
- (6) 発火物、爆発物等の危険物の使用および持込み。
- (7) 当施設が定める場所以外での喫煙。
- (8) 補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）以外の生体の持込み。
- (9) 当施設の建物、設備、備品等を破損、汚損、紛失させる行為、またはその恐れのある行為。
- (10) 関係法令・関係官公庁の指示・指導に反する行為。
- (11) その他、当施設の管理運営上、当社が不適切と認める行為。

4. 利用の制限

以下の項目に該当すると認められた場合、予約を取り消し、または利用を中止いただくことがあります。なお、このために発生した損害について、当社は一切責任を負いません。また、受領した利用料金はお返ししません。

- (1) 前項に定める「禁止事項」に該当するとき。
- (2) 「利用申込書」の記載に虚偽又は重大な誤りがあったとき。
- (3) 安全管理面等に関して当社からの指示に従わなかったとき。
- (4) 関係諸官庁から中止命令が出たとき。
- (5) 利用者が反社会的勢力及び反社会的勢力が関与する法人等に属していると認められたとき。
- (6) その他、施設の供用が不相当であると当社が判断したとき。

5. 損害賠償等

- (1) 当施設利用中（搬出入時を含む）に発生した事故については、利用者の関係者や参加者の行為によるものであっても、全て利用者が責任を負うものとします。
- (2) 天災地変、官公庁からの指導、その他当社の責に帰さない事由により使用が中止された場合、その損害について当社は一切の責任を負いません。
- (3) 利用者または参加者が、本規約に違反したこと、または当施設の建物、設備、備品等を破損、汚損、紛失等させたことにより、当社またはその他の第三者に損害（逸失利益を含む）を生じさせた場合、利用者はその損害を賠償するものとします。
- (4) 当施設利用中（搬出入時を含む）の事故・災害・盗難および紛失その他の事由によって利用者または参加者に発生した損害については、当社に故意または重大な過失がない限り、当社は一切の責任を負わないものとします。また、当社が賠償責任を負う場合であっても、当社の賠償責任は施設利用料金相当額を上限とします。

- (5) 当社の故意または重大な過失によって生じた設備機器の動作不良や故障により、利用者が重大な損害を被り、当社に対して損害賠償を請求した場合、当社は当該設備機器使用料を上限として賠償責任を負います。
- (6) 事前の荷物の受取りに伴う荷物の中身の紛失・破損事故、会場設営・会場使用中の展示物品等の盗難・破損事故及び参加者等の人身事故については、その原因の如何を問わず当社は一切の責任を負いません。搬入物・展示品・携帯品などは利用者の責任において管理してください。

6. 利用上の注意事項

- (1) 施設利用中、利用者側の現地責任者は常駐してください。
- (2) 現地責任者は、不測の事態に備え、予め非常口や消火器の位置や利用方法等をご確認ください。非常口および通路には物を置かないでください。その他、消防法の規定を遵守ください。
- (3) 会場の警備や参加者の整理及び避難誘導は、利用者の責任で行ってください。
- (4) 法規で定められた届出は、原則として利用者側でご提出ください。
催物開催届出等・・・大阪中央消防署予防課 TEL 06-6947-0119
- (5) 施設利用後は、利用者側で清掃のうえ、持込みの弁当やペットボトル等の空き容器を含め「ごみ」はお持ち帰りください。
- (6) 貼付物がある場合、セロテープ等は壁面を損傷する可能性があるため使用禁止とします。

7. 個人情報の利用

利用申込書にご記入いただいた個人情報は、当社の個人情報保護方針に則り、適切に取り扱います。

8. 紛争が生じた場合

本規約の準拠法は日本法とし、本規約および当施設の利用に関して発生する紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

本規約および当社が定める利用条件は、当社の都合により予告なく変更する場合があります。

以 上

(2022年6月1日)

《ご利用にあたって》

1. 商品・什器の搬出入

(1) 荷物の搬出入

荷物の搬出入は、1階警備室へ連絡のうえ、警備室の指示に従い、1階から貨物
用エレベーターをご利用ください。

(2) 貨物用エレベーターの仕様 (mm、kg)

入口幅	入口高	奥行	積載量
-----	-----	----	-----

1,000	× 2,000	× 1,750	1,150
-------	---------	---------	-------

(3) 内装等の会場施工・搬出入時の養生については、予めご相談ください。

(4) 当施設の階下の企業に迷惑とならないよう、防音には特にご留意ください。